

# 「水銀等による環境の汚染の防止に関する計画」の 第2回点検結果について -環境省-



水銀による環境の汚染の防止に関する法律（2015年法律第42号）第3条に基づき、2017年10月16日に策定・公表した「水銀等による環境の汚染の防止に関する計画」について、今回、本計画の序文に基づき、2021年に実施した点検に続き、第2回目となる実施状況の点検作業を行いました。本計画では、水俣条約第1回締約国会議で決定された水俣条約第21条で規定している実施状況報告の間隔（4年おき）に合わせ、当該報告の前に、水銀に関する水俣条約関係府省庁連絡会議において本計画の実施状況の点検を行うこととしています。

実施状況の点検の結果、第1回点検時と同様に、計画に沿って着実に施策が実施されており、条約に基づく措置が的確に講じられていることを確認しました。特に、水銀添加製品の製造等に関する段階的廃止、水銀等の適正貯蔵・水銀含有再生資源の適正管理、水銀大気排出量の削減、水銀廃棄物の適正管理及び水銀に関する情報提供の拡充等の取組を確認しました。また、水俣条約締約国会議の結果を踏まえた規制対象製品の追加等、国際的な動向に対応した措置についても適切に実施されていることを確認しました。さらに、その他、MOYAI イニシアティブ※に基づく継続的かつ積極的な国際協力についても多面的に実施されていることを確認しました。

今回行った第2回点検結果に基づき、水俣条約の実施状況報告を作成し、2025年末に水俣条約事務局に提出する予定です。

※MOYAI イニシアティブ：水銀に関する水俣条約外交会議において、日本が表明した途上国支援及び水俣発の情報発信・交流の取り組み

当社では水銀の分析に実績と豊富な経験があります。詳しくは、当社水銀分析担当者（フリーダイヤル 0120-01-2590）までお気軽にお問い合わせください。

資料 [2025年12月19日付 環境省報道発表資料](#)

The Knights of Environmental Science  
**内藤環境管理株式会社**

〒336-0015 さいたま市南区大字太田窪2051-2  
TEL.0120-01-2590 FAX.048-886-2817  
URL:www.knights.co.jp

PFOS、PFOA が水道水質基準項目へ

国内でも検出事例が報告されている有機フッ素化合物（PFOS、PFOA）が、2026年度から水道水質基準が設定される項目となる予定です。当社では、浄水、井戸原水等の分析実績があります。

お問合せはこちら

